

平成27年度 決算報告

第6次総合計画 まちの将来像 ともに創る 自然とにぎわいが 融合したまち・宇美

平成27年度の一般会計・特別会計(国保・後期・下水道)および上水道事業会計の決算が、町議会9月定例会で認定されました。

一般会計の歳入歳出差引額は5億1,002万1千円で、翌年度へ繰り越すべき財源2,772万4千円を差し引いた**実質収支は、4億8,229万7千円の黒字となりました。**

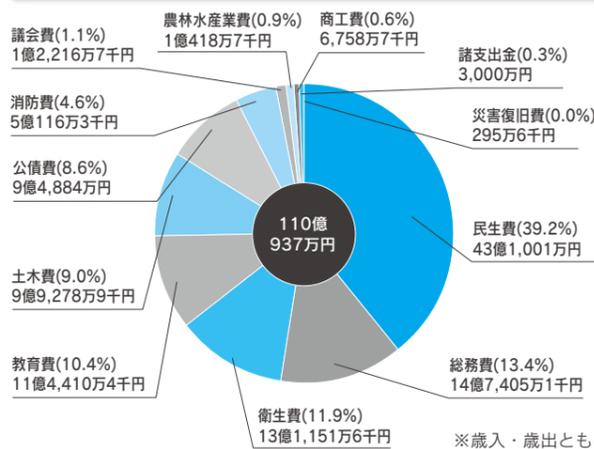
しかしながら、町の貯金に当たる一般会計の積立金残高は14億1,158万6千円で、平成26年度に続き対前年度末から減少しています。対前年度末から2年連続で減少するのは、平成21年度末以来6年ぶりです。

町税がここ5年間で2番目に高い34億7,434万9千円となったにもかかわらず、2年続けて3億円を超える積立金の取り崩しとなったのは、繰入金(国保会計、後期高齢者会計、介護保険広域連合、下水道会計)が対前年度比1億4,277万2千円増、民間保育園等運営経費が同6,713万1千円増、障害者自立支援給付費が同4,281万5千円増、粕屋南部消防組合分担金が同3,182万2千円増となっていることなどが要因です。

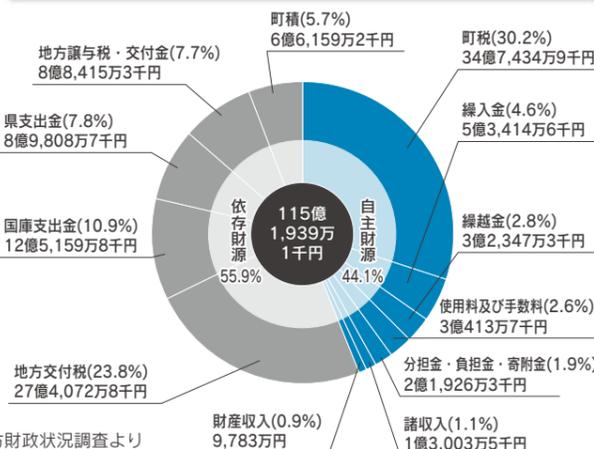
また、町の借金に当たる一般会計の町債残高は99億1,871万2千円で、**平成25年度末以来2年ぶりに100億円を下回り、減少に転じました。**

問い合わせ 政策経営課 財政係 ☎934-2247

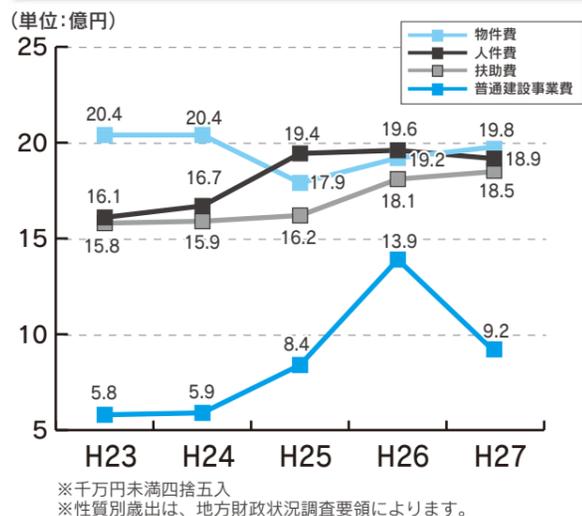
一般会計歳出の状況



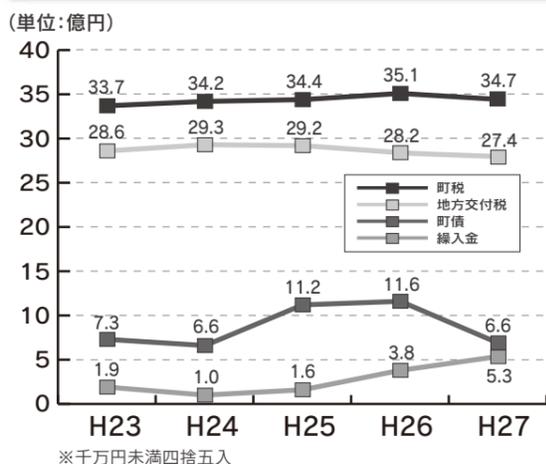
一般会計歳入の状況



主な性質別歳出の推移



主な歳入の推移

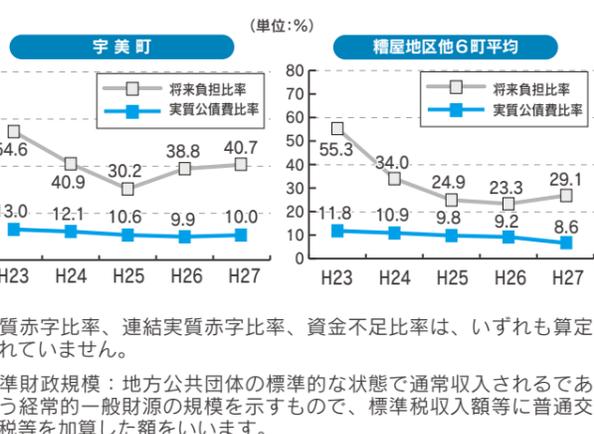


健全化判断比率と資金不足比率

いずれかの指標が「早期健全化基準」(=黄色信号)以上になると、町議会で「財政健全化計画」を議決し、自主的な改善努力による財政健全化を図ることとなります。また、「財政再生基準」(=赤信号)を超える指標がある場合はいわゆる「財政破綻」と見なされ、国などの関与による確実な財政再建に取り組まなければならないこととなります。

平成27年度決算に基づく町の健全化判断比率等はいずれも基準値以下の水準を保っています。

指標	宇美町	早期健全化基準 (黄色信号)	財政再生基準 (赤信号)
実質赤字比率 一般会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。	14.02%	20.00%
連結実質赤字比率 全ての会計の実質赤字額(資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。	19.02%	30.00%
実質公債費比率 一般会計等が負担する元利(単元利)償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率	10.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率	40.7%	350.0%	
資金不足比率 公営企業(上水道・下水道事業)ごとの資金不足額の事業規模に対する比率	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。	20.0%	



特別会計決算額

(特定の事業を行うために一般会計と区別して処理する会計です)

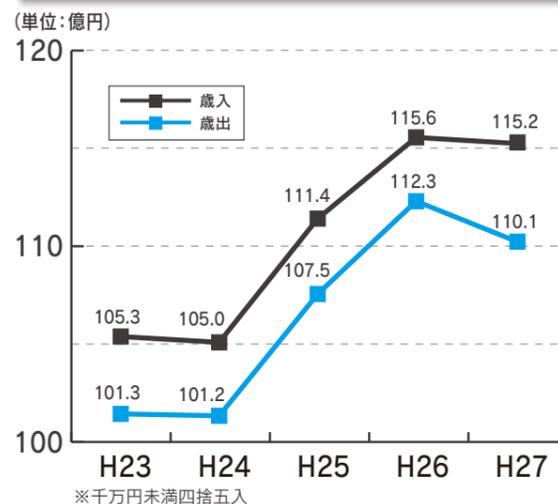
会計名(事業名)	歳入	歳出	歳入歳出差引額
国民健康保険特別会計	47億7,145万円	48億9,971万8千円	△1億2,826万8千円
後期高齢者医療特別会計	3億6,196万4千円	3億4,851万円	1,345万4千円
流域関連公共下水道事業特別会計	13億8,686万4千円	12億8,577万3千円	1億109万1千円

公営企業会計決算額

(自治体でも法律で収益が認められている公営企業の会計です)

収益的収支(水道料金などでの収支)	
収益的収入	6億8,448万7千円
収益的支出	6億9,021万7千円
収支差引	△573万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	300万2千円
資本的支出	1億4,884万3千円
収支差引	△1億4,584万1千円

一般会計歳入・歳出決算額の推移



人口と町民1人当たり歳出決算額の推移

